

告示

埼玉県告示第五百四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和五年四月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
たで内科クリニック	開設者変更	医療法人社団たで内科クリニック	たで内科クリニック 医療法人旗桜会

二 指定施術機関

氏名	変更事項	変更前	変更後
駒 亮平	施術所 名称	たいら鍼灸治療室	フレアス在宅マッサージ 久喜施術所

氏名		変更事項	
変更前		変更後	
所在地	名称	所在地	名称
羽生田 健太		渡邊 大祐	
柳原 泰		嶋崎 悠太	
施術所	施術所	施術所	施術所
東京都市世田谷区新町三―二〇―一―一F	株式会社ケアクレストオリーヴマッサージ治療院	東京都西多摩郡瑞穂町殿ヶ谷八七三―二一	あい指圧院
越谷市下間久里九六―四松崎ビル一F	ワイネクスト株式会社	新座市本多一―一〇―一三	デイズ
入間郡毛呂山町若山二―八―一五	マッサージ ライム	本庄市寿一―二一―一	セリオ治療院
所沢市山口三〇―一―二一―一F	西所沢鍼灸整骨院	所沢市小手指町一―十八―五 K A W Aビル二F	T B ケア ゆう整骨院

戸崎 昭弘		井上 有紗		氏 名
施術所		施術所		変更事項
所在地	名称	所在地	名称	
一六 蕨市中央五―一九	蕨中央接骨院	一 熊谷市玉井二―二	結 マツサージ治療 院	変更前
一四 蕨市中央五―九―	蕨中央整骨院	〇 群馬県太田市阿久 津町一三二―八セ ーラムコートB棟一 〇一号室	KEiROW太田 市ステーション	変更後